

令和7年度
事業計画書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日



学校法人 花田学園

東京有明医療大学

日本鍼灸理療専門学校

日本柔道整復専門学校

目 次

I. 基本方針	-----	1
II. 中期事業計画	-----	1
III. 令和7年度実施計画の7つの要点	-----	1
IV. 各部門の具体的実施計画		
1. 東京有明医療大学	-----	3
2. 日本鍼灸理療専門学校・日本柔道整復専門学校	-----	7
3. 法人本部	-----	10
V. 令和7年度財務計画の概要	-----	11

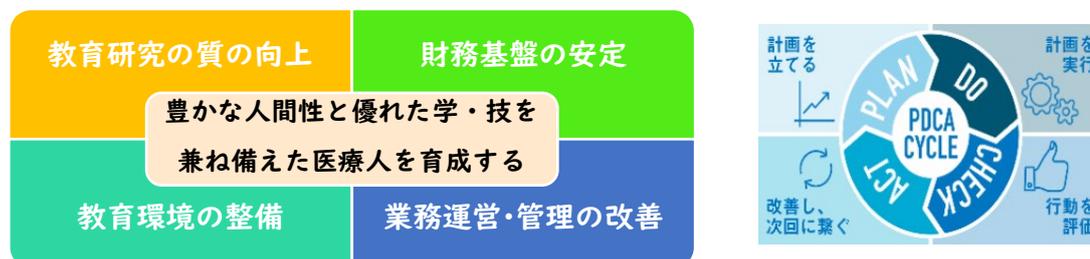
I. 基本方針

昭和 31 年創立の日本鍼灸理療専門学校並びに日本柔道整復専門学校における、あん摩、マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師の養成と共に、平成 21 年度より東京有明医療大学における大学教育並びに平成 25 年度からの大学院教育・研究を通じ、鍼灸並びに柔道整復の教育・研究と、看護教育・研究との融合を推進する。東洋医学・伝統医学・西洋医学の分野において、高度化する医療の担い手として確かな知識と医療技術、さらに人格識見に優れた、より幅の広い医療人の育成を通じ、社会に貢献することを基本方針とする。

II. 中期事業計画

本学園の教育・研究の質の向上のために、今後の経営目標(あるべき姿)を明確にし、持続発展可能な経営基盤を確立させるために、第 1 期中期事業計画の基本方針である①教育研究の質の向上②財務基盤の安定③教育環境の整備④業務運営・管理の改善を **4 つの柱**として継承し、大学、大学院並びに専門学校を運営する学園全体として令和 6 年度（2024 年）から令和 10 年（2028 年）までの 5 年間を **第 2 期中期計画**としてスタートしました。

令和 7 年度（2025 年）は私立学校法改正の施行元年にあたり新しい学園寄附行為に基づき計画実行のチェック、見直しを図り進めていきます。



III. 令和 7 年度実施計画の 7 つの要点

① 第 2 期中期計画の実施、チェック、見直し

平成 28 年度の学園創立 60 周年並びに平成 30 年度の大学開設 10 周年を節目として、長期計画の検討を進め、平成 28 年 3 月には日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を初めて受審し、「適正」の評価を受けた。

令和 4 年 10 月には、第 2 回目の大学機関別認証評価を受審し、再び「適正」の評価を受けることができた。

また、令和 8 年度の学園創立 70 周年の前後を節目として、中期的課題を学園全体で共有し、学園のさらなる成長を目指すべく令和 6 年度より第 2 期中期計画（5 ヶ年）を開始。私立学校法改正の施行元年にあたる令和 7 年度は新寄附行為に基づき、継続的な見直しや改善（PDCA）を図っていく。

② 教育施設面の更なる拡充

渋谷新校舎（法人本部・専門学校）の完成後 27 年、大学開学から 17 年が経過と、経

年劣化による設備の更新時期が順次到来する現状を踏まえ、大学・大学院並びに専門学校
の教育・研究設備の拡充と学修環境の向上を主眼とした設備更新を計画的に実施
する。また、昭和 53 年建築の花田学園メディカルビルの維持管理等をはじめ、当該
ビルの改修並びに最適な活用方法の検討を図る。

③ 教育力の充実・向上

教育環境の充実・教育力強化について、デジタル化の推進も視野に入れ取り組む。
「3 つのポリシー」を通じた学修目標が具体化できるように、特にディプロマ・ポリ
シーを具体的かつ明確に設定し、教学マネジメントを確立していくように努め、そ
の中で学修支援の強化を図ることで国家試験合格率の向上を目指す。また、学修者
本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組むため、より積極的に FD、SD 活動
等を推進する。

教育課程内におけるキャリア教育や基礎的・汎用的能力の向上を目的としたキャリ
ア形成支援のための科目を置くなど、キャリア支援体制を拡充する。

また、大学間協定に基づく海外を含めた国内外の大学等との交流・連携により、共
同研究等、研究分野においても国際化推進を図る。

④ 優秀な学生確保

大学・専門学校ともに、入学定員・収容定員の未充足の学科・課程については、早
期に各定員を充足することが最大の課題である。また、優秀な学生確保のためには
全学的に志願者数についても増やすための抜本的な対策を検討する必要がある。

一方で、収容定員の維持・管理のため、経済的、学力的な面による中途退学者等
を出さないよう、授業料減免制度や学修支援体制の充実などのきめ細かい学生支援体
制作りを図る。

⑤ 経営管理体制（財務体質）の強化

学納金、私学補助金等を含めた教育活動収入を増やし、教育研究費の充実・各経費
の見直し並びに抑制により、法人全体での財務基盤強化を図る。また公的研究費等
の外部資金獲得を推進することも、研究環境向上の重要施策の一つである。

⑥ 内部監査機能の強化

学校法人内部監査規程第 2 条に基づき、すべての教育研究及び事業活動が、定めら
れた諸方策・諸規程に基づき適正かつ合理的に遂行され、それらが当学園の目的達
成に適正かつ効率的に機能しているかを検証・評定し、業務の改善並びに能率の向
上を目的とした助言・勧告を行う。

なお、前年度に引き続き、会計監査人、監事と協力し、三様監査体制にて業務を進
めていく。

⑦ 管理運営面の整備

大学・専門学校の主要な規程について、私立学校法改正や各法令等の改正等の動き
を踏まえて、学園全体の実態に合わせた規程等の整備を進める。また「内部統制シ
ステム整備の基本方針」に則り理事会、評議員会運営やリスク管理運営、コンプラ
イアンス管理の徹底に努めていく。

IV. 各部門の具体的実施計画

1. 大学関係

令和7年度は、第2期中期計画の2年目となり、初年度事業実績の自己点検を踏まえ最終年度までの計画実現に向け、全学的に積極的に取り組む。

(1) 理念・目的等の共有と周知

● 使命・目的及び教育研究上の目的の設定

全学的な目標を明確にし、大学全体、学部、学科レベルの教育・研究・臨床分野並びに大学運営における目的意識を認識し、共有を図る。

● 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

- ・アセスメントポリシーに沿った検証、評価を行い、その検証結果に基づき、更に改善を行う。
- ・三つのポリシーに関しては、ディプロマ・ポリシーを軸に、「身につける能力」について3学科の表記統一を含めて見直しを行う。

(2) 内部質保証の向上に向けた点検・評価

① 内部質保証の組織体制

- ・「内部質保証に関する方針」の見直し点検を行う。
- ・業務の多面化・多様化に対応するため、大学運営組織における委員会の統廃合や新設、人員の適正配置を図る。

② 内部質保証のための自己点検・評価

- ・学長のガバナンス体制と教学マネジメントを確立するため、各規程の見直しを行う。
- ・教員の教育研究上の業績調査に基づき、学長自ら教員の能力開発や教育研究の質的向上を促す助言を行う。
- ・委員会、課程での改善に役立てるため、IR委員会の調査で得られるデータを活用し、改善を図る。

③ 内部質保証の機能性

学部生には、授業アンケート、学修行動調査を実施し、大学院生に対しては研究科長が在学生オリエンテーション時にヒアリングを行い、それらの意見や要望について各委員会等で把握や分析を行い、その結果の活用を図る。

(3) 求める学生像に合致した学生の受入れと学生支援の充実

① 学生の受入れ

- ・効果的な媒体への参画や入試イベントの充実を図り、定員充足に向けた取り組みを一層推進する。
- ・教育・研究内容に関する広報を強化し、三つのポリシーについての理解度を高め、入学時のミスマッチを可能な範囲で防ぎ、中途での進路変更による離学者を減らす。
- ・アドミッションポリシーに基づき、入学者に求める力を多面的・総合的に評価・判定できているか検証し、必要に応じて選抜方法や入試区分別募集定員の見直しを行う。

- ・ SNS 等により、本学の教育情報にアクセスしやすく、分かりやすく、そして興味を抱かせる内容の広報戦略を幅広く展開する。
- ・ 学部学生に対し大学院進学への動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

② 学修支援

- ・ 入学前教育や初年次教育等を実施し、早期より学修への目的意識を明確にさせ学修意欲を高め、組織全体でサポートする体制を強化する。
- ・ 成績不振学生に対する助言・ガイドラインの見直しを行い、早期の学修支援等を行うとともに、学生アドバイザーを中心に、科目担当者、教務・学生課及び学生総合支援室が連携し、学修意欲の向上や再起を促す。
- ・ TA の活用をはじめとする学修支援を充実させる。大学院生と学部生の接点を増やすことで、大学院進学に向けての興味喚起も図る。

③ キャリア支援

- ・ 社会人基礎力や基礎的・汎用的な能力、医療資格者としての職業理解や職業意識を高めるキャリア教育科目の開設を検討する。
- ・ 就職活動開始の時期が早まっていることから、アドバイザーとの面談を前倒して実施し、積極的なインターンシップ参加を勧める。臨床実習についても、就職後をイメージしながら取り組めるように指導・支援する。
- ・ IR 委員会と各学科、就職委員会等が連携し、就職先に対するアンケート調査を継続的に実施し、就職先のニーズを捉えるとともに、本学のキャリア教育改善に必要な要素を把握し、キャリア支援活動に活用する。

④ 学生サービス

- ・ 学修行動調査の調査結果を各学科や委員会で評価し、学生が大学に対し求めていることを分析し、学修支援やキャリア支援活動に活用・反映する。
- ・ 現行の授業料免除制度の免除額、選考基準等について適宜見直しを行い、学生生活支援の満足度向上を図る。

⑤ 学修環境の整備

- ・ 長期修繕計画を基に、現実的な予算を踏まえた 2028 年度までの改修内容を検討する。
- ・ 2027 年に蛍光灯が製造中止となること、及び省エネ対策として、早期に学内の照明の LED 化を実施する。

⑥ 学生の意見・要望への対応

学修行動調査を継続的に実施し、得られた意見やデータを全学で共有し、学修者本位の支援体制整備や学習環境の改善を行う。

(4) 教育の質保証と向上

① 単位認定、卒業認定、修了認定

単位取得状況及びディプロマ・ポリシーで定める能力を適切に測定できるよう各学科において検討を行う。

② 教育課程及び教授方法

- ・ カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー、各科目間の関連付けの一貫性を可

視化するために、カリキュラムマップ（ツリー）を見直し、全学統一の科目ナンバリングの導入を検討するとともに、各学科における主要授業科目を明確にする。

- ・学生の意見・要望を引き出すために、より効果的な授業アンケート実施方法について検討する。
- ・学科を越えて教員相互の交流を密にし、教授方法など意見交換を活発に行う。

③ 学修成果の把握・評価

授業アンケート、学修行動調査や卒業生アンケート、またアセスメント・テストの結果を教員へフィードバックし、学科内のFD活動の一環として学修成果の把握・評価について、授業デザインを含めてより効果的な実施方法を検討する。

④ 国際交流の構築

国際交流協定校との教育・研究内容の維持、発展に向けて、その方針を検討する。

⑤ 教育課程等の見直し及び改正

授業アンケート学修行動調査、就職先アンケートなどにより得られた意見・要望も参考にして、学修者本位の教育を目指した教育内容の改善を図る。主な改善ポイントは以下の通り。

- ディプロマ・ポリシーに示す能力及び資格課程で求められる教育内容を満たす。
- 各学年間の授業数の偏り（学生の負担を考慮したカリキュラムの見直し）。
- 共通科目及び専門科目の不開講科目の整理、新規開講科目の検討。
- 教育課程内でのキャリア教育の導入。
- 大学院研究科においては、研究論文のテーマの見つけ方、方法の検索、論文執筆の仕方、論文査読の仕方などの指導。
- 新カリキュラムの運営と評価（3年目）。

⑥ 学科横断的な教育・指導の実施

医療系分野として共通する教育視点等について、まずは初年次教育において学科間連携で実施する教育体制を引き続き検討する。

(5) 教学マネジメント体制の充実と教職員の資質・能力向上

① 教育研究活動のための管理運営の機能性

- ・学長のリーダーシップを支えるため、学長直属の部署として IR 専門部署の設置の検討を行う。
- ・若手教職員が大学運営組織に参画できるように会議体の構成員の見直しを行う。

② 教員の配置

- ・大学院教育を充実させ発信力のある研究成果を上げるための施策を検討する（リポジトリ掲載、研究科サイト創設等）。
- ・博士後期課程修了者の積極的採用を検討する。

③ 教員・職員の研修・職能開発

- ・全学的なテーマや時節に沿った話題について研修を開催するとともに、オンデマンド視聴を可能とすることで、授業や診療、業務等で参加できなかった教職員の研修機会の拡大を図る。

- ・学修者本位の教育の実現に向けた教授方法の確立のため、最新の社会動向を踏まえたテーマのFD研修会を開催する。

④ 研究支援

- 学長を中心として、教員業績調査の結果を踏まえた研究支援体制を継続する。また、学部生や大学院生に対しても、研究に関する倫理教育を徹底する。

⑤ デジタル化の推進

- ・学内手続書類のデジタル化に向け、各規則に基づく様式の見直しの検討を行う。
- ・財務関係書類は、2024年1月より電子帳簿保存法が全面適用されたため、現状は紙と電子データの併用状態となっていることから、電子決済導入に向けて検討を行う。

⑥ 危機管理体制の整備

- ・危機管理マニュアルを適宜見直すとともに、災害後の大学運営方法としてBCP（事業継続計画）を検討し、策定する。
- ・災害発生時に教職員の安否確認ができるWEBシステムの導入を行う。
- ・全教職員に対するハラスメント研修を実施し、その上でハラスメント相談体制の拡充、相談員マニュアルの見直しについて検討する。
- ・医療事故（実習中の事故（インシデント）を含む）やトラブル防止及び発生時の対応を含めたマニュアルの整備について検討する。

(6) 経営・管理機能の強化と安定した財務基盤の確立

① 経営の規律と誠実性

② 理事会の機能

③ 管理運営の円滑化とチェック機能

- 寄附行為の改定に伴う諸規程の見直しや、理事会運営の改善等、法人本部と協力して取り組む。

④ 財務基盤と収支

- 各学科の入学定員充足を図るとともに、受験者数の動向を分析し、必要に応じて入学定員の見直し等にも着手するとともに、学生の退学率を減らし収容定員を充足することにより、学納金収入の確保を図る。

⑤ 会計

- 学校法人会計基準（及びその周辺法規）の見直しの動向を注視し、最新の会計法規等に則って適切な会計処理に努める。

(7) 地域社会との連携

① 地域連携

- ・地域の一員として、本学がこれまで築いてきた地域等との信頼関係に基づく連携を更に充実させる。
- ・各学科における主な地域連携活動計画は次の通り。

<鍼灸学科>

- 附属鍼灸センターによる健康相談の実施や、かえつ有明高校の学外授業（鍼灸）の受

入れを行う。

<柔道整復学科>

有明中学校の柔道授業支援、少年柔道教室（有明柔道クラブ）やTAU健康運動教室を開催する。

<看護学科>

- ・江東区総合防災訓練に参加し、地域防災活動に貢献する。
- ・看護関係団体の学術集会等の会場として本学施設を活用し、学術活動推進に貢献する。

<全学>

- ・地域のイベントなどへの参加及び有明地域の学校連携の推進を行う。
- ・本学の独自性を活かした大学祭活動を通じて、地域との交流活性化を図る。

2. 専門学校関係

日本鍼灸理療専門学校並びに日本柔道整復専門学校では、更なる教育・臨床の質の向上、学生生徒数の確保を目指し、第2期中期計画に基づき教職員一丸となり計画に取り組む。

(1) 教育・研究関連事項（教育研究の質の向上）

- ① 自己評価・学校関係者評価による評価内容の徹底
 - ・前年度に実施した自己評価やその評価に基づく学校関係者評価委員からの評価・意見を当該年度に反映し、教育活動の充実に務める。
 - ・学内アンケートによる学生の意識調査等を検討し、前述同様に教育の充実に図る情報の収集を行う。
- ② 臨床の質の向上
 - ・鍼灸校の臨床実習先については、東京有明医療大学、東京大学、筑波技術大学などの施設を中心に実習を進めていく。
 - ・柔整校の臨床実習先については、引続き整形外科や接骨院等での実習を行う。
 - ・両校共、臨床実習の充実や質の向上と更なる実習施設の確保に向けた検討を行う。
- ③ 研究活動の充実
 - ・各研究班における研究内容を学会などで定期的に発表する。
 - ・研究活動並びにクラブ活動は、教員、学生の資質向上やクラスを超えた人と関係を構築する有意義な活動の場であり、両校の特色の一つでもあることより、更なる充実に図っていく。
- ④ 専門実践教育訓練給付金制度

鍼灸校並びに柔整校の一部が対象となり、特に社会人においては入学選択要件のひとつであることより、引続き制度の維持要件（退学率や就職率、国家試験合格率等）の確保にむけ、学生の異動状況等に注視する。また、令和6年度の本制度の対象者は、全学生の約28%が活用していることより、本制度の維持に努める。
- ⑤ 就職サポート体制の整備

就職や開業のサポート体制を強化し、就職セミナーや開業セミナー等のサポート体制を早急に検討・対応する。

⑥ 卒業教育並びに卒業生との連携・交流等

- ・日本鍼灸理療専門学校附属臨床実習施設における臨床研修生の推移は、令和4年度：6名、令和5年度：10名、令和6年度：7名、令和7年度：5名予定となっており更に強化、拡充するために、東京有明医療大学の鍼灸学科生からの受入れ等も検討し、大学との連携を図る。
- ・日本鍼灸理療専門学校では、卒業生を対象とした「臨床技術講座(東洋医学研究所主催)」を全10回で実施する。また、日本柔道整復専門学校においても、卒業生を対象とした卒後の臨床講座等の実施により、卒業生との更なる連携を充実させる。
- ・上記の他にも、同窓会活動等を通じた卒業生との交流の機会を充実させ、就職並びに進路等を連携できる場の拡大を図る。

⑦ アスレティックトレーナー専攻科

新カリキュラム移行への申請が済み、当該年度より新たなカリキュラムと従来の旧カリキュラムで運用となるため、管理並びに手続き等に注視しながら進めていく。

⑧ 地域・社会貢献への取り組み

学校教育資源を活用した地域・社会貢献として、地域住民への健康に関するイベントやボランティア活動の他、近隣の教育機関(小学校・中学校等)の行事に参加し、救護等でサポートすることで地域、社会貢献を果たせる企画を検討する。

⑨ 一般財団法人東洋医学研究所との学術連携

当該財団の事業活動は、専門学校の教職員の学究研鑽と密接不可分の関係であり、専門学校で学ぶ学生の質的レベルの向上に寄与している。また、当該財団からの鍼灸校教員への研究員委嘱を通じ、更なる学術連携を図る。

(2) 教育環境(施設・備品等) 関連事項 (教育環境の整備)

① 教育環境の整備並びに充実

- ・現校舎完成より28年が経過し、経年劣化した施設設備(ブラインド、メディアコントロール等)や、備品(印刷機・電話交換機等)の更新を適宜行っていく。
当該ビル(渋谷インフォスタワー)の外構、駐車場等の第Ⅲ期リニューアル工事の一環として、本校舎入口周りの外構もリニューアルする。
- ・附属接骨院の現在の稼働状況を検証し、改善を図る。

② 学生とのコミュニケーションツール(ポータルサイト等)の構築

Googleのメールアドレスを在学生に付与し、オフィシャルな連絡ツールとして活用する他、専門学校の学生が学生生活において必要な情報等が入手できるサイト運用(仮称 HANADA ポータルサイト)を構築し運用に向け準備を進める。

③ 災害時等の緊急時における危機管理

- ・災害時等の有事における備蓄用品の更新を継続する他、更なる備品の拡充や防犯関連の対応も検討する。
- ・学生並びに学教職員の安否確認システムの導入についても検討をする。
- ・危機管理マニュアルの作成にも着手する。

(3) 業務運営・管理関連事項 (業務運営・管理の改善)

- ① 自己評価並びに学校関係者評価の充実
前年度の評価を当該年度で反映できるよう実施日程等を検討し、業務改善を図る。
- ② 減免制度の拡充等、学納金の検討
学生確保に向けた学納金（減免制度や徴収方法を含む）を検討する。

(4) 運営・財務関連事項 (財務基盤の安定)

- ① 入学者数等、学生の確保
広報活動の重点実施計画として、以下の広報活動を実施する。
 - i) (進学情報サイトの効果的な利用)
それぞれのニーズに沿った情報サイトで広報内容を発信し、認知度や関心度の向上に努め、アプローチツールとして充実させる。
 - ii) (高等学校へのアプローチ強化)
年々、進路決定が早期化していることより、高校 1.2 年生も含めた実績（来校等）を調査し、高校訪問等で積極的なアプローチを図る。
 - iii) (各種イベントの充実)
 - ・ワーキンググループにて企画される学校説明会以外のイベント（昼や夜の見学会）を、年度はじめより開催する。また、授業見学会等の各種イベントの企画検討をし早期に周知し実施する。
 - ・学生や卒業生と関わる機会を更に充実させることで、よりリアルな学校生活が連想できるよう、学生や卒業生、教職員が共創できる場を企画する。
 - iv) (インターネット媒体を通じた情報配信の充実)
 - ・ホームページは、動画配信等の更なるコンテンツを充実させ情報を配信する。
 - ・フォロワー数が増加した SNS（Instagram・facebook・LINE）の情報配信を充実させ SNS 広告も定期的に配信する。
 - ・昨年発足した学園内オウンドメディアチームによる毎週火曜日配信のブログ (HANAD A Lifeup JOURNAL) もユーザー側に興味関心を持ってもらう企画で配信していく。
 - v) (学校案内の充実)
読み手側に伝わりやすいことに注力し、紙とネットの特性を生かし、更に補完し合う内容で制作を進める。
 - vi) (卒業生との連携ほか)
両校合わせた約 16,000 名の卒業生の方々等からの「紹介による」受験のきっかけは年々多く、治療院にリーフレットを設置していただく等、卒業生に対するアプローチ、連携方法も検討する。
- ② 収支状況の確認・管理
 - ・予算執行状況の月次収支管理を徹底する。
 - ・各校の教務部管理者並びに事務管理者は、事業計画並びに財務計画を共有し、現状把握の徹底を図る。

③ 学納金・減免制度の検討

物価高騰等による経費の増加を踏まえ、次年度以降の学納金（入学金・授業料・施設費）について検討する。また、他校の学費等情報を収集し、学納金、納入方法、減免措置制度等について検討し、学生確保につながるよう検討する。

3. 法人本部

(1) 業務運営管理関連事項 (業務運営・管理の改善)

① 規程・制度の整備

- ・改正私立学校法（施行日：令和7年4月1日）他関連政省令、並びに新寄附行為に則り理事会並びに評議員会の運営等必要な対応や内部統制システムの基本方針に沿ったリスクマネジメントの徹底を図りガバナンス体制の強化を行う。
- ・業務運営管理に関連する法令等の改正動向を注視し、学園内規程の再点検、見直しにより、必要な規程の制定（改正）整備を行い、学園業務運営管理の改善を目指す。

② 人事管理の徹底

- ・ワーク・ライフ・バランスを実現する為のメリハリのある業務運営を進め教職員全員が働き甲斐のある職場の醸成を目指し生産性の向上に繋げていく。
- ・育児介護休業法の改正を踏まえ仕事と育児介護の両立支援を実施し、働きやすい職場環境の構築を図る。
- ・人材育成の観点より各種研修等への積極参加を促す。
- ・人事評価制度構築の前段階で検討すべき課題を抽出し、教職員の問題意識も確認しつつ慎重に検討を進める。

(2) 運営・財務関連事項 (財務基盤の安定)

① 中期計画の実施状況確認

第2期中期計画（令和6年より令和10年）に従って、計画の実施状況等の検証、見直し（PDCA）により抽出される課題解決に取り組む。

② 金融資産の運用・管理

本学園の資産運用規程を遵守し、運用資産状況を定期的に管理し、ローリスク資産（定期預金等）の一定額を確保した上で、為替、株価、金利等金融経済市場の情勢並びに国内外政治の動向にも注視しつつミドルリスク・ミドルリターンの金融商品も含めて、運用商品の特性に応じたポートフォリオの見直しを適宜行う。目先のリターンのみを追求することを目指すのではなく、リスクとリターンのバランスに留意し、一定の受取利息を確保し、運用資産評価残高が持続的に増大していくことを目指す。

③ 経営及び維持管理体制の強化

- ・大学における各学部・学科、専門学校各校毎の部門別収支を把握し、中期計画の骨子でもある人件費の適正化並びに教育研究経費の確保に向け収支バランスに配慮した管理運営を行う。また予算編成にあたり「入りを量りて、出ざるを為す」を念頭に固定費の変動費化にも意識を高め予算の執行管理を行う。
- ・経年劣化等による設備機器等のメンテナンス費用の充実が必要であることや、発展的

な事業計画を構想し計画的な設備拡充を行う上で、設備拡充引当特定資産の継続的な積上げを行い、将来の設備計画実施に備える。

④ 保有資産の管理・運用

- ・渋谷校舎が区分所有者として入居する渋谷インフォスタワービル全体として 桜丘地区再開発に伴う周辺新築ビルとの競争力維持を目的とした大規模なリニューアル工事をR7年度に実施予定。区分所有者として相応の負担を求められる事を鑑みリニューアル効果を本学園の資産価値の向上に繋げていく。
- ・花田学園メディカルビル（昭和53年の建築で旧耐震基準（昭和56年6月1日以前）によるもの）は、築47年以上が経過しており、ビルの維持費用が恒常的に発生している。令和6年度に附属鍼灸院の増床を行ったが、附属接骨院も含め必要な整備を行いたい。将来の当ビルの活用方法としては、修繕、耐震補強、リノベーション、建替え、移転等の選択肢の中から最善の実施計画を検討する。

⑤ デジタルトランスフォーメーション（DX）対応

組織の活性化、業務の効率化等の解決を必要とする課題の分析、整理、費用対効果の見極めを十分にした上で、必要なDXシステムの導入を積極的に推進する。

(3) 70周年関連事項

令和8年4月の学園創立70周年に向け、記念式典に加え一層の設備拡充や「花田のブランド力向上」を実現し次の10年の礎とする。同窓会やふるさと納税を活用した寄付金の確保や内外への花田ブランドの発信機会の拡大により存在価値の増大に繋げる。

V. 令和7年度財務計画の概要

令和7年度は、令和7年度事業計画並びに第2期中期計画に準じた予算編成とする。

また、当該年度の教育等経費並びに施設設備の主要項目は以下の内容で計画されている。

□ 東京有明医療大学

・校舎LED化費用	17,380万円
・修学支援事業並びに減免制度等、奨学金関連	4,530万円
・校舎各所修繕費用（A棟外調機修繕工事他）	880万円
・大学内研究機器備品入替費用	1,100万円
・国際交流関連費用	350万円
・大学内施設整備関連費用	200万円

□ 法人本部・専門学校

・ブラインド更新	400万円
・印刷機、電話交換機、メディアコントロール他	1,300万円
・修学支援事業並びに減免制度等、奨学金関連	2,140万円
・図書関連費用	90万円
・インフォスタワー第三期リニューアル工事（外構、駐車場）	2,520万円

●資金収支予算について

資金収支予算の収入では、学生生徒納付金は増加傾向にあるが、期初に資産の売却が予定されていないことより減少となっている。また、支出では渋谷校舎の外構工事等有明校舎の照明器具のLED化、その他備品購入や物価高騰等による経費の増加の影響で収入を上回ることで、収支バランスはマイナスに振れている。

期中における収支管理に注力し、適宜対応していくことで今後も借入のない経営状況を継続させるべく、財務管理に努めていく。

(単位:千円)

	令和7年度予算	令和6年度(補正)予算	増減
前年度繰越支払資金	2,385,045	2,602,871	▲217,826
収入	1,979,581	2,136,230	▲156,649
支出	2,326,516	2,354,056	▲27,540
翌年度繰越支払資金	2,038,110	2,385,045	▲346,935

●事業活動収支予算について

事業活動収支の予算は、凡そ資金収支計算書の内容に、減価償却や退職給与引当金、基本金組入れ等の経費を含め、結果、経常収支並びに特別収支がマイナスとなり、改善には抜本的な見直しが必要である。

また、減価償却費が大学開学時から償却年により減少したが、経年劣化等による備品等の入替による基本金組入れや減価償却額の増加が今後予想される為、引続き支出の抑制のみならず、学生生徒数の確保、すなわち収入の増加を目標に改善を図る。

(単位:千円)

	令和7年度予算	令和6年度(補正)予算	増減
教育活動収支差額	▲486,881	▲351,605	▲135,276
教育活動外収支差額	34,678	32,488	2,190
経常収支差額	▲452,203	▲319,117	▲133,086
特別収支差額	▲421	23,397	▲23,818
予備費	20,000	0	20,000
基本金組入前当年度収支差額	▲472,624	▲295,720	▲176,904
基本金組入額合計	▲62,711	▲30,219	▲32,492
当年度収支差額	▲535,335	▲325,939	▲209,396
前年度繰入収支差額	▲1,359,231	▲1,033,412	▲325,819
基本金取崩額	10,512	120	10,392
翌年度繰越収支差額	▲1,884,054	▲1,359,231	▲524,823

事業活動収入計	1,965,252	1,948,608	16,644
事業活動支出計	2,417,876	2,244,328	173,548